

Contents

- 新型コロナウイルスとの戦い
- 新型コロナウイルスにともなうあなたが使える緊急支援



新型コロナウイルスにともなう あなたが使える緊急支援

◆個人

《うけとる》

- ・生活支援給付金:10万円
- ・子育て世帯特別給付金:子供ひとり/1万円
- ・住居確保給付金:3ヵ月から最長9ヵ月、
- ・雇用調整による休業補償
- ・小学校休業等対応助成金:上限8330円/人×休暇日数
- ・高等教育の修学支援新制度
- ・新型コロナ対応休業支援金:平均賃金の80%
- ・学生支援緊急給付金
- ・収入が少ないひとり親世帯への臨時特別給付金

《かりる》

- ・主に失業者への総合支援資金:無利子60万円まで
- ・主に休業者への緊急小口資金:無利子10 or 20万円
- ・日本学生支援機構貸与型奨学金

《減額・免除》

- ・国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険の保険料の減免等
- ・国民年金保険料の免除の特例

《猶予等》

- ・無担保・延滞税なしで納税1年間猶予
- ・住宅ローン減税対象期間の延長
- ・日本学生支援機構の奨学金の返還期限猶予
- ・日本学生支援機構の奨学金の減額返還
- ・各大学等へ学費の納付猶予や減免等について要請

◆大企業

《うけとる》

- ・小学校休業等対応助成金:上限15,000円/人×休暇取得日数
- ・雇用調整助成金:上限15000円/人×休業日数

《減額・免除》

- ・いわゆる中堅企業に対する法人税の繰戻還付

《猶予等》

- ・無担保・延滞税なしで納税1年間猶予
- ・厚生年金保険料等の納付猶予の特例

令和2年7月3日現在

詳細は自民党特設webサイト
をご覧ください

<https://www.jimin.jp/covid19/>



◆個人事業主・フリーランス

《うけとる》

- ・生活支援給付金:10万円
- ・持続化給付金:最大100万円
- ・小学校休業等対応支援金:日額4100円
- ・小規模事業者持続化補助金:上限100万円
- ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金:上限1000万円
- ・IT導入補助金特別枠(C類型):30~450万円
- ・家賃支援給付金:月25万円まで6ヵ月分

《かりる》

- ・日本政策金融公庫等による実質無利子・無担保融資
- ・日本政策金融公庫等によるセーフティネット貸付:上限額4800万円
- ・民間金融機関による実質無利子・無担保融資:上限額3000万円
- ・医療事業者に対する無利子・無担保等の優遇融資

《減額・免除》

- ・国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険の保険料の減免等
- ・国民年金保険料の免除の特例

《猶予等》

- ・無担保・延滞税なしで納税1年間猶予
- ・課税期間開始後における消費税の課税・免税事業者選択届出に関わる特例

◆中小企業

《うけとる》

- ・持続化給付金:最大200万円
- ・雇用調整助成金:上限8330円/人×休業日数
- ・小学校休業等対応助成金:上限8330円/人×休暇取得日数
- ・テレワーク導入の助成金:上限100万円
- ・小規模事業者持続化補助金:上限100万円
- ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金:上限1000万円
- ・IT導入補助金特別枠(C類型):30~450万円
- ・家賃支援給付金:月50万円まで6ヵ月分

《かりる》

- ・日本政策金融公庫等・商工中金による実質無利子・無担保融資:上限額3億円のうち利子補給額1億円
- ・日本政策金融公庫等によるセーフティネット貸付:融資上限額7.2億円
- ・民間金融機関による実質無利子・無担保融資:上限額3000万円
- ・医療・福祉事業者に対する無利子・無担保等の優遇融資

《減額・免除》

- ・テレワークのために行う設備投資税制
- ・固定資産税・都市計画税をゼロまたは1/2に軽減

《猶予等》

- ・厚生年金保険料等の納付猶予の特例
- ・無担保・延滞税なしで納税1年間猶予
- ・課税期間開始後における消費税の課税・免税事業者選択届出に関わる特例

〒730-0013 広島市中区八丁堀六-13 和光八丁堀ビル九階
自由民主党広島県第一選挙区支部「翔」編集室

岸田文雄後援会事務所

●国会事務所
〒100-8982 東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第一議員会館1222号室
TEL (03) 3508-7279 (直通) FAX (03) 3591-3118

●広島事務所
〒730-0013 広島市中区八丁堀6-3
和光八丁堀ビル9階
TEL (082) 228-2411 (代表) FAX (082) 223-7161

●岸田文雄ホームページ
<https://www.kishida.gr.jp/>



岸田文雄プロフィール

昭和32年生まれ。早稲田大学法学部卒業後、(株)日本長期信用銀行等を経て、平成5年の衆議院議員総選挙において初当選。以後9期連続当選中。
自民党青年局長・商工部会長・経理局長、建設政務次官・文部科学副大臣、衆議院厚生労働委員長などを歴任後、平成19年の第一次安倍改造内閣において内閣府特命担当大臣(沖縄担当など)で初入閣。初代消費者行政推進担当大臣として消費者庁新設の土台を作る。
平成23~24年にかけて党国会対策委員長として国会最前線で指揮をとり、与党に対して厳しい国会追及を行い、解散に追い込む。
平成24年には保守本流の政策集団である「宏池会」の会長に就任する。
平成24年発足の第二次安倍内閣において外務大臣として入閣。以降4年8ヶ月の長期間外務大臣を務め、その間オバマ米大統領広島訪問などを実現させ、連続期間・専任期間としては戦後最長の記録を立てる。また憲政史上初の外務大臣と防衛大臣を兼務。
平成29年自民党政務調査会長に就任。党の政策責任者として大きな期待と責任を担う。

岸田文雄公式Twitter @kishida230

岸田文雄の日々の活動や政策、日常の一言など、様々なつぶやきをしています。ぜひフォローをお願い致します。



新型コロナウイルスとの戦い

自民党政務調査会長 衆議院議員 岸田文雄

六月十七日、通常国会が閉会しました。

ほとんどのエネルギーを新型コロナウイルス対策に費やした百五十日間でした。4つの予算を成立させ、事業規模230兆円の世界最大級の緊急経済対策を用意しました。

まずは国民の生命を守っていきながら、生活や雇用や事業を守ることに専念するということです。

その後、5月25日には緊急事態宣言も解除され、都道府県を越えた移動も6月19日から緩和されるなど、少しずつ落ち着きを見せている状況になっています。

決して今後も油断することなく第二波・第三波への備えをしつかりとしておかなければなりません。これから感染症対策と経済対策を車の両輪としながら、少しずつ経済を動かしていかなければならない段階に入っています。

その先のことを考えた場合に、昨今



自民党政務調査会として安倍総理に提言を申し入れ

「ウイズコロナ」「ポストコロナ」「アフターコロナ」など様々な言葉が使われますが、今回の経験によって日本の生活も社会も経済も大きく変わっていきそうです。

新型コロナウイルスとの戦いは、長期戦になると言われています。

さらに、21世紀に入ってから感染症で言えば、SARSがあり、MARSがあり、新型インフルエンザがあり、鳥イン

フルエンザがあり、エボラ出血熱があり、さらにジカ熱というのもありました。そして今回の新型コロナウイルスの発生と、主なものだけでも数年に1度は、新しい感染症が報告をされています。

まさに21世紀は感染症の時代であると言われる所以であり、こういった感染症との戦いは今後も続いていくことが十分想定されます。

こうした状況を前に、一つの感染症との戦いで、事業規模230兆円という莫大な経済対策を組まなければいけないということを毎回やっていたのでは、日本という国自体が持ちませ

よって、強い日本の社会を作っていかなければならないと思いますし、ぜひこの平時からこうした危機について考えていかなければなりません。

「平時の便利を有事の安心につなげる」という取り組みをしつかりやっ

自国第一主義とか保護主義では日本のような島国は生きていくことができません。

日本においては自由貿易や環境といった地球規模の課題においてしっかりと存在感を示していかなければならず、その中で日本がどうやって生きていくのかを考えた際に、こうした基本的な価値観を大事にする国際秩序を考えていかなければならないでしょう。

さらには昨今の新型コロナウイルスの影響に加えて、いま香港情勢は混乱を来していますが、これは香港に代わって東京が国際金融都市のポジションを取り戻す絶好のチャンスでもあります。

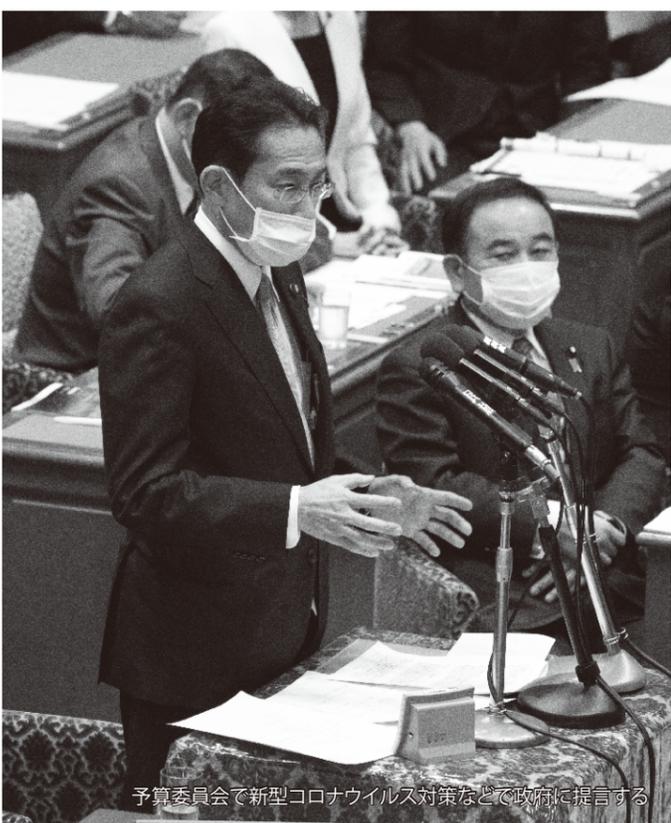
このように「ウイズコロナ」「ポストコロナ」「アフターコロナ」に向けて私たちは変わっていかなければなりません。

ぜひこういったコロナ対策の中で浮かび上がってきた様々な課題にしっかりと挑戦し、国民にとって安心安全で、そして未来に向けて希望の持てる社会や国を作っていかなければなりません。

その上で考えていかなければならないことは、日本の過去の歴史を振り返ると、例えば東日本大震災やリーマン



自民党経済成長戦略本部・新型コロナウイルス関連肺炎対策本部 合同会議



予算委員会で新型コロナウイルス対策などで政府に提言する

また東京一極集中による弊害、集中から分散を進めるために、今回注目されたテレワークのように、場所を選ばない働き方ができるのであるならば、それを活用して地方の活性化なども考えていくべきではないかと思えます。

将来に向けて、ビジネスモデルあるいは資本主義自体も変わっていくという指摘もあります。

サブプライチエーンも再構築していかなければなりませんし、外食、観光、宿泊といった接触型のビジネスも感染症対策と両立させる新たなビジネスモデルを考えなければなりません。

さらには世界的な新型コロナウイルスの影響による米中の対立の深刻化や、あるいはアメリカの影響力が相対的に低下したのではないかとという指摘など、国際的にも多くの課題が山積しています。

ショックなど、日本の社会が大きな影響を受けたとき、日本の国は変わらなければならないということで大きな議論が起こるわけですが、大きな問題が過ぎてしまうと結局変わらなってしまう、ということも少なくないということです。

与野党政調会長・国対委員長会談



与野党政調会長・国対委員長会談